

2019 年度

事業計画書

社会福祉法人 中標津朋友会

《基本方針》

厚生労働省の「福祉・介護人材確保に向けた‘19年度予算（案）」の概要が示された。

全体像としては、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となり、要介護者の急速な増加が見込まれるとともに、2040年頃には高齢者数がピークを迎えるなど、人材の確保育成は喫緊の課題であります。2018年5月に公表した第7期介護保険事業計画に基づく推計では、現在の介護職員数およそ190万に加えて、20年度末までには約26万人、25年度末には約55万人〔合計で約245万人〕の介護人材が必要とされておりますが、介護分野における有効求人倍率は依然として高い水準で推移しており、人材の確保は一段と厳しさを増しております。

‘19年度の施策では、都道府県等に於ける取り組みとして①介護職機能分化等推進事業や②外国人介護人材受入環境整備の創設をはじめ、③介護入門者ステップアップ支援事業④現任職員キャリアアップ支援事業を新たに地域医療総合確保基金事業のメニューに加え、国の方針としても、介護の仕事の魅力等に関する全国的なPR活動を展開し、若年層や子育て世代、アクティブシニア等の対象者像に応じた個別的なアプローチを図りつつ、事業主に対しても、ワークバランスの重要性をはじめとした認証評価制度の普及を促すなど、様々な角度から介護ワークの真の姿を知ってもらい、介護職の魅力や社会的な評価を高める気運・ムーブメントの醸成（3K、4kといったネガティブイメージの払拭）や好事例の横展開を促進して、介護人材の確保・育成を強化し、総合的な拡充を図る事を基本としております。

法人としましても、これら厚労省の指針に沿って、介護人材の確保育成に注力するとともに、外国人の活用も視野に入れて、特定技能等各制度の仕組みや労働環境を理解するなど、新たな将来設計の構築を目指して検討して参りたく思います。又、介護ロボットやICT・IOT等を活用した生産性向上の推進による業務負担の軽減や待遇改善など働きやすい環境整備に努め、本年度発足する「中標津町介護保険事業者協議会」と足並みを揃えて、広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域への貢献と安定的かつ円滑なる介護保険サービスの提供が損なわれないよう、地域活動の支援強化と事業連携の確立を図っていきます。

I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設運営
- 2 SDGs(持続可能な目標)に基づく介護人材確保・育成
- 3 法人事業の推進及び職環境・職員処遇の改善
(外構整備・自家発電設備設置事業・安全対策・働きやすい環境整備等)
- 4 利用者に寄り添った効率的なケアの確立及びサービス区分毎の資金収支改善対策
- 5 行政機関や関係団体との連携 (地域活動支援・連携強化)

II 本年度の事業内容

[定例会議及び研修]

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに評議員会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるように努めていきます。

1. 理事会の開催

第1回理事会	2019年	5月	2019年度事業報告及び決算報告等について
第2回理事会	2019年	6月	理事・監事候補の選任及び諸規程改正(案)について
第3回理事会	2019年	12月	2020年度収支補正予算(案)等について
第4回理事会	2020年	3月	2021年度収支予算及び事業計画(案)等について

2. 評議員会の開催

定時評議員会	2019年	6月	2019年度事業報告及び決算報告並びに理事・監事の選任等について
--------	-------	----	----------------------------------

3. 法人監査の実施 (外部監査含)

第1回監査	2019年	5月	法人全事業の会計経理及び決算監査について
第2回監査	2019年	9月	法人・施設の運営並びに処遇状況等について
第3回監査	2019年	12月	法人・施設に係る予算執行並びに諸規程等について
第4回監査	2020年	3月	法人・施設の運営及び理事の業務執行について

4. 法人役員・評議員研修会の実施

法人役職員合同研修会 2019年 6月21日(金) 午後5時30分～
(中標津町：トーヨGH 2F 開催予定)

「社会福祉法人制度の概要と役員(理事/監事)・評議員の役割 (仮題)」

講師 小田 伸一 顧問税理士
(北海道社会福祉法人経営者協議会 経営指導員)

III 経営の原則

(社会福祉法 第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (法人事業本部統括・一元化)
- ② 各事業所の財務検証と全体最適化の継続 (経費縮減、労保等事務効率化)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託・ICT等の検討)

2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (第三者委員会との連携、改善是正)
- ② 利用契約時(締結)の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (研修体制の充実～eラーニングの導入)
- ④ 介護事故の未然防止対策とチームケア体制の確立

3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページによる公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等の状況をホームページにて開示
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [定款、諸規程等の条文改正及び是正]

IV 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算編成にあたっては、介護保険制度や報酬改定等の政策動向を見据えながら、中長期的な視点に立った健全財政基盤の維持を基本とし、適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

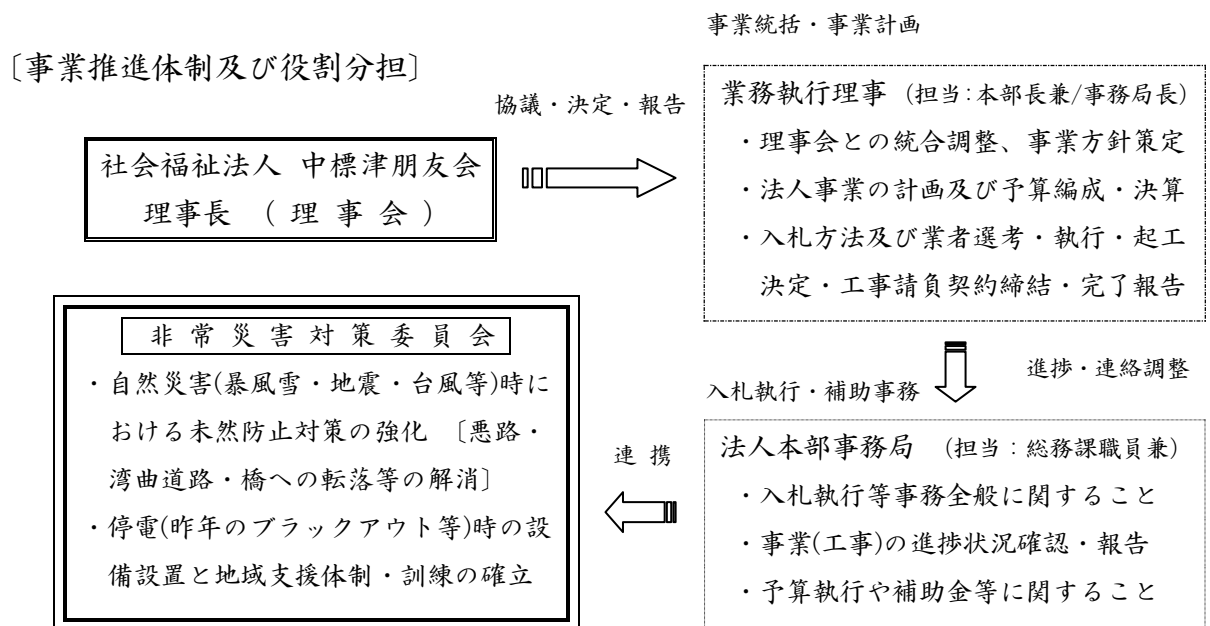
- ① 中長期的な視点に立った持続可能な経営・組織の確立 [法人本部機能強化・SDGs・人材育成等]
- ② 事業・部門毎の運営実態に即した年次(経営方針:2019)計画の策定と予算編成
- ③ 介護人材の確保育成・職員処遇(職環境)改善～積極的な資金投下 [詳細～別紙]
- ④ 介護保険制度・報酬に応じた新規加算や加配取得・利用率向上対策の推進
- ⑤ サービス区分毎の資金収支改善・財務分析とコストパフォーマンスの追求 [運用収入の拡大・ICT等の活用による業務効率化・ランニングコスト削減・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定]
- ⑥ 非常災害対策の強化及び働き方改革の促進 [外構整備、発電機整備、環境整備、雇用・処遇対策等]
- ⑦ 中標津町介護保険事業者協議会等地域活動の支援強化と事業連携

V 法人事業及び経営方針等について

【 2019 年度の主要事業について 】

事業名：（１）中標津りんどう園外構整備事業 ～ 法人事業本部所管
 （工期）平成31年4月下旬～6月下旬（継続事業：第二期統括工事）
 敷地内通路の舗装及び仕上げ並びに花壇の植樹・植生工整備等

事業名：（２）自家発電設備設置事業 ～ 法人事業本部及び総務課所管
 ユニット型特別養護老人ホームの停電対策（エコキュート、医療機器等）



【 2019 年度の経営方針について（経営方針 2019） 】

① 介護人材の確保育成及び職員処遇(職環境)の改善

(1) 厚労省の基本施策に連動した事業展開

介護職機能分化等推進事業(新規事業)や特定処遇改善加算(新加算 '19/10～)については、国の政策動向や進捗に応じて法人内協議を重ね、積極的に推進を図るものとする。

又、外国人介護人材受入環境整備に関しては、下記4制度の趣旨を良く理解すると共に、外国人向け日本語学校の設立に向け準備を進めている『岩谷学園(神奈川県誘致の会)』とのマッチングも視野に入れながら、活路を切り拓いていきます。

ア) EPA(経済連携協定：インドネシア・フィリピン・ベトナム)・資格を取得した留学生への在留資格付与制度・技能実習制度に介護職種を追加・介護分野における特定技能の在留資格に基づく受け入れ ⇒ 就労目的での即戦力人材を雇用する仕組み

(主な留意点) 冬季になると帰国する者が多い～寒冷対策＝住環境の整備が必要。介護福祉士合格後に都心部へ(例：東京都等)～ブローカーが絡む場合が多く、高賃金かつ生活環境・海外への交通アクセス等利便性を重視し、転職する傾向高い。

- ・新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の処遇改善 + 職場環境等要件（下記含）法人単位になる場合も見据えて、給与規程改正やエルダーメンター（新人指導担当者）制度の導入等雇用管理改善対策の充実に努めるものとする。
- ・日本総合福祉アカデミーとの分校型介護学校(実務者研修)機能構築プログラムの検討

(2) 地域医療総合確保基金の活用

- ・介護入門者ステップアップ支援事業 ～ 介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担っていただける取組みの推進
例) 介護助手・アシスタント：アクティブシニア等を対象にした入門研修（道事業）
- ・現職職員キャリアアップ支援事業 ～ 出前研修の実施（補助事業）や独自事業としては、『人材育成プログラムeラーニング（一般職・中堅リーダー・管理経営職 全565コンテンツ研修）』のWEBセミナーを導入し、資質の向上と育成支援を図りたい。

(3) 生産性向上の推進による業務負担の軽減や職場環境の整備

離床対応型センサー「Mi-Ru（ミール）」の導入や現在トライアル中の介護ロボット「Pepperくん：SB製」を活用するなど、ICT（情報通信技術）やAIを用いて職場環境の改善を促すとともに、働きやすい環境整備（外構整備・自家発電設備等含）や福利厚生等の充実に努めます。

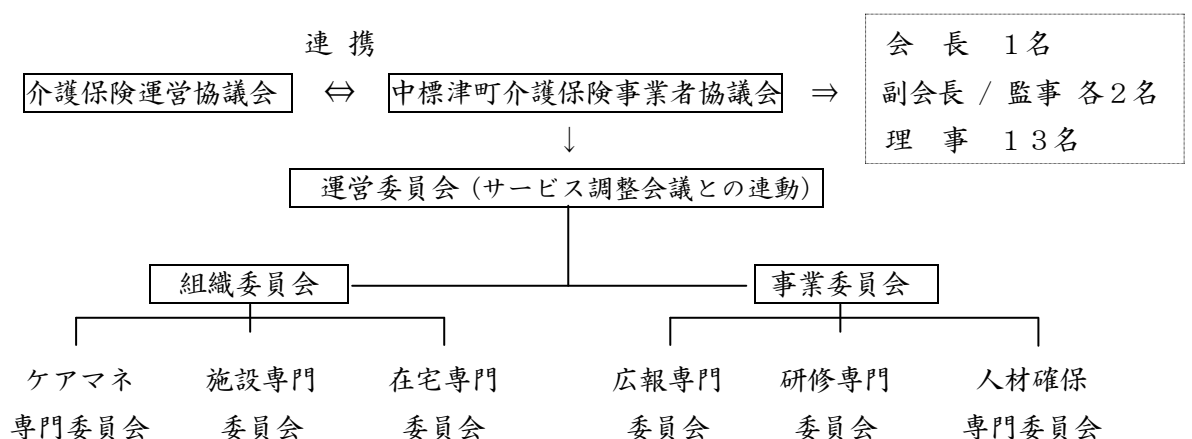
(4) 求職・求人情報サイトや人材派遣業の活用

マイナビとの連携を継続し、学生向けのインターシップの開催やマイナビ EXPO・合同説明会等の参加を視野に入れると共に、転職・求人情報サイト Indeed（インディード）等の無料求人広告媒体を活用して、求職活動を推進していきます。又、介護ワーカーやジョブメドレー等（人材派遣業）数社からの情報提供を密にして、介護士の確保に努めていきます。

(5) 中標津町介護保険事業者協議会等との連携 （実務者養成研修無償化の継続：町助成事業）

広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域貢献や事業活動の支援を強化（会長及び事務局要請有）し、事業所との連携と地域における円滑なる介護保険サービス提供の確立を目指していきます。

[中標津町介護保険事業者協議会組織フロー図]



- ② 中長期的な視点に立った持続可能な経営・組織の確立
 - ・法人本部機能の強化 ・人材教育・育成 ・健全財政を見据えた将来ビジョンの策定
 - ・事業・部門毎の運営実態に即した年次（経営方針：2019）計画の策定
 - ・経営分析による財務検証及びコストパフォーマンスの追求 ・運用収入（資産活用）の拡大
 - ・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定 ⇒ 期間5～10年：積立資産等の整理
- ③ サービス区分毎の資金収支改善及び利用率向上対策の推進
 - ・特定処遇改善加算等新加算や加配の取得 ～ 給与規程改正やサービス体制の確立を検討
- ④ ガバナンス(統治・監視)の強化と透明性の確保
 - ・顧問税理士による外部監査及び研修等の実施 ・財務諸表等の開示・公開
- ⑤ 外構整備・自家発電設備設置事業・次世代監視カメラ等の安全・防犯対策の促進
 - ・職員及び利用者の安全対策（暴風雪・地震災害・停電等）や園舎周辺環境整備
 - ・3Dバーチャルセキュリティカメラの設置 ～ 不審者や無断外出者検知 ⇒ IOT化

[法人事業の内容]

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業（4施設：9事業）の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

< 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 >

介護保険事業	施設名	定員	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	50名	平成12年4月1日
短期入所生活介護		10名	平成12年4月1日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成18年4月1日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型 特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	40名	平成25年4月1日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
通所介護	在宅老人サービスセンター 中標津りんどう園	(1日)	平成12年4月1日
介護予防通所介護		40名	平成18年4月1日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園		平成12年4月1日

—— 中標津りんどう園 基本理念 ——

- ・ 中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・ 中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・ 中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

(私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

(公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

(生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

(職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

(地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち（言動、身だしなみ等）、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。